

登米市図書館構想

登米市立図書館（新図書館）が目指す5つの姿

1. 豊かな暮らしにつながる確かな情報を届ける図書館
2. 本と人との出会いの場をつくる図書館
3. 一人ひとりの居場所・憩いの場をつくる図書館
4. 登米市の魅力を発見し、発信する図書館
5. 市民とともに育ち、市民が育てる図書館

平成27年11月

登米市教育委員会

目 次

1.	公立図書館をめぐる状況	1
2.	登米市の概況及び登米市図書館の現状	1
	(1) 登米市の概況	
	(2) 登米市図書館(室)の現状	
	(3) 関係機関・団体等の意見	
3.	新図書館の必要性	6
	(1) ネットワークの構築	
	(2) 図書館機能の一元化	
4.	新図書館の基本構想の策定にあたって	7
	(1) 新図書館の建設場所の考え方	
	(2) 複合施設の考え方	
5.	新図書館の基本方針	7
6.	新図書館に求められる機能とサービス	8
	(1) 資料の収集・整理・保存機能	
	(2) 資料の提供機能	
	(3) 地域づくり支援機能	
	(4) 学校図書館支援機能	
	(5) ネットワーク機能	
7.	新図書館が目指すべき数値目標	10
8.	施設整備	11
	(1) 施設の規模	
	(2) 登米市の人口規模による数値基準	

1. 公立図書館をめぐる状況

地域社会を取り巻く環境は、少子高齢化の進行、価値観や生活スタイルの多様化など、大きく変化しています。このような目まぐるしい社会情勢の変化の中で、くらしにゆとりと潤いが感じられる特色あるまちづくりが求められています。

公立図書館は、住民の身近にあって各人の学習に必要な図書や資料、情報を収集・整理・保存し、その豊富なあらゆる分野の資料や情報を、いつでも、誰でも、無料で手軽に利用できる施設として、生涯学習を進める上で極めて重要な社会教育施設であります。

最近では、講座や講演会の開催を始め、ボランティアによる子どもたちへの読み聞かせなど、住民協働によるソフトサービスに力を入れる図書館が増えてきています。

図書館経営については、平成 15 年の地方自治法改正により創設された指定管理者制度について、多くの公立図書館で導入が検討され、民間のノウハウの活用や管理経費の縮減のため、指定管理者制度に移行した公共図書館も少なくはありません。

また、IT 技術の進展によりインターネットや携帯端末等から各種情報が簡単に、大量に取得できるようになり、新たな出版の方法として電子書籍も発行されています。このような日進月歩の IT 化に対し、図書館サービスも新たな対応を求められてきています。

2. 登米市の概況及び登米市図書館の現状

(1) 登米市の概況

本市は宮城県の北東部に位置し、北は岩手県及び気仙沼市、西は栗原市、南は石巻市及び遠田郡に、東は南三陸町に接しています。

平成 17 年に迫町、登米町、東和町、中田町、豊里町、米山町、石越町、南方町、津山町の 9 町で合併して誕生しました。面積は、536.12 k m²で、栗原市、大崎市、仙台市、石巻市に次いで県内 5 位の広さを有しています。また、市域を 3 等分するように北上川、迫川が南北を貫流し、多くの支流が注いでいるほか、西部には水鳥の生息

登米市の人口及び世帯数 平成 22 年国勢調査

町域別	人口	世帯数	図書館設置
迫町域	21,185	7,171	迫図書館
登米町域	5,144	1,531	登米図書館
東和町域	7,086	2,208	
中田町域	15,868	4,551	中田図書室
豊里町域	6,651	1,899	
米山町域	9,932	2,626	
石越町域	5,475	1,539	
南方町域	8,914	2,391	
津山町域	3,714	1,086	
全体	83,969	25,002	

登米市内図書館の位置



地として国際的に重要なラムサール条約指定登録湿地の「伊豆沼・内沼」をはじめ、豊かな水辺空間を有しており、豊かな自然に恵まれた「水の里」を形成しています。

人口は、平成 22 年国勢調査において約 8 万 4 千人で平成 17 年国勢調査時より約 6 %減少しています。世帯数は 2 万 5 千世帯で増加傾向にあり、一世帯あたりの人数は減少していることから、単身世帯の増加や核家族化の進行など全国的な傾向と同様に世帯構成が変化してきています。

(2) 登米市図書館(室)の現状

登米市内には図書館法に基づく迫図書館と登米図書館の 2 館の他、中田生涯学習センター内に設置されている中田図書室を合わせて 3 図書館(室)があります。

蔵書冊数は 3 館(室)合わせても 10 万冊であり、公立図書館の設置と運営に関する数値基準からみても 3 分の 1 程度の低い水準となっています。

また、一般図書及び児童図書の蔵書数の約 2～3 割が 3 館での同一図書であり、市民が幅広く、数多くの図書の中から選択をできない状況となっており、レファレンスサービス等においても効率よい図書館運営とはなっていません。

現在の迫図書館は、佐沼警察署が現在地に移転後、跡地と施設の一部を活用して平成 3 年に設置されました。同図書館は、登米市の中心地に位置し、図書館利用者は 1 万 5 千人余りで、蔵書数も最も多く、迫町域の利用者が約 50%を占めており、次いで中田、南方町域を始め、市内全域からの利用者も多くなっており、市内の基幹図書館としての役割を果たしています。

登米図書館は登米市内でも最も早い昭和 28 年に設置され、昭和 49 年に現在の登米公民館との複合施設として建設されています。同図書館は、一般図書の他、登米市の歴史や葛西一族、登米伊達家に関する図書・歴史資料等を始め、歴史研究者等より寄贈を受けた貴重な資料も多く所蔵しています。利用割合は、登米町域の利用者が 74%を占め、次いで中田、豊里、津山町域となっています。

中田図書室は平成 19 年中田生涯学習センターの整備と併せて設置されましたが、閲覧スペース、閉架書庫など 3 施設の中で最も充実しており、中田生涯学習センターと一体となった活用が図られています。利用状況をみると、中田町域の利用者が 66%で迫町域から 10%、次いで東和、石越、米山町域となっています。

登米市民は、3 図書館(室)どこからでも借りられるようになっていますが、町域別の利用状況をみると、図書館(室)が設置されている 3 町域の市民がそれぞれ半数以上を占めており、全市的には十分な図書館サービスが受けられない状態になっています。

①登米市図書館(室)の施設状況

区 分	迫 図 書 館	登 米 図 書 館	中 田 図 書 室
所 在 地	登米市迫町佐沼字上舟丁 20-1	登米市登米町寺池目子待 井 391	登米市中田町上沼字館 43
構 造 規 模	鉄筋コンクリート3階建 1.2階利用	鉄筋コンクリート2階建 登米公民館内	鉄筋コンクリート3階建 中田生涯学習センター内
図 書 館 面 積	720 m ²	124 m ²	358 m ²
設 置 年	平成3年	昭和49年	平成19年
開 館 時 間	午前9時～午後5時		
休 館 日	毎週月曜日、祝(休)日、月曜が祝(休)日の場合火曜日休 年末年始、館内整理日、特別整理日		
職 員 数	6人(内非常勤3、館長・ 副館長兼務)	5人(内非常勤2、館長・ 副館長兼務)	6人(内非常勤1、臨時1、 所長以下職員は兼務)
施 設 の 特 色	市の基幹図書館として最も 利用者が多い。	歴史図書、郷土資料を多く 所蔵している。	生涯学習センターと一体となっ た活用。

②登米市図書館(室)の蔵書状況

(平成26年度)

区 分	迫図書館	登米図書館	中田図書室	計
受入冊数(冊)	1,165	430	372	1,967
うち購入図書(冊)	1,023	410	372	1,805
うち寄贈図書(冊)	142	20	0	162
蔵書数(冊)	44,034	32,131	25,166	101,331
貸出冊数(冊)	50,041	8,467	9,210	67,718

③登米市図書館(室)地域別登録者及び貸出者数

【3図書館(室)合計】

(平成26年度)

区 分	総 計	迫	登 米	東 和	中 田	豊 里	米 山	石 越	南 方	津 山	市 外
登録者数(人)	10,169	3,337	891	538	2,713	412	567	295	910	343	163
貸出者数(人)	21,125	8,167	2,414	1,164	4,421	560	1,029	986	1,772	350	262
貸出割合(%)	100.0	38.7	11.4	5.5	20.9	2.7	4.9	4.7	8.4	1.7	1.2

内訳

【迫図書館】

(平成26年度)

区 分	総 計	迫	登 米	東 和	中 田	豊 里	米 山	石 越	南 方	津 山	市 外
登録者数(人)	5,822	3,099	75	210	668	130	487	135	856	52	110
貸出者数(人)	15,115	7,706	299	859	2,356	360	849	599	1,707	179	201
貸出割合(%)	100.0	51.0	2.0	5.7	15.6	2.4	5.6	4.0	11.3	1.2	1.3

【登米図書館】

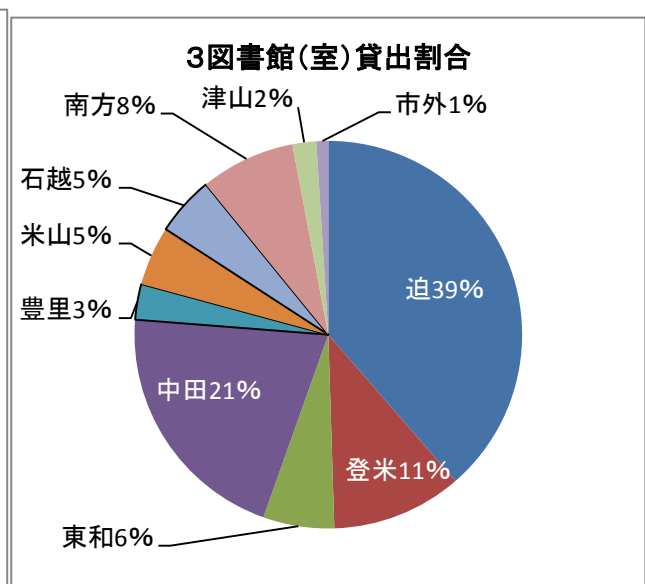
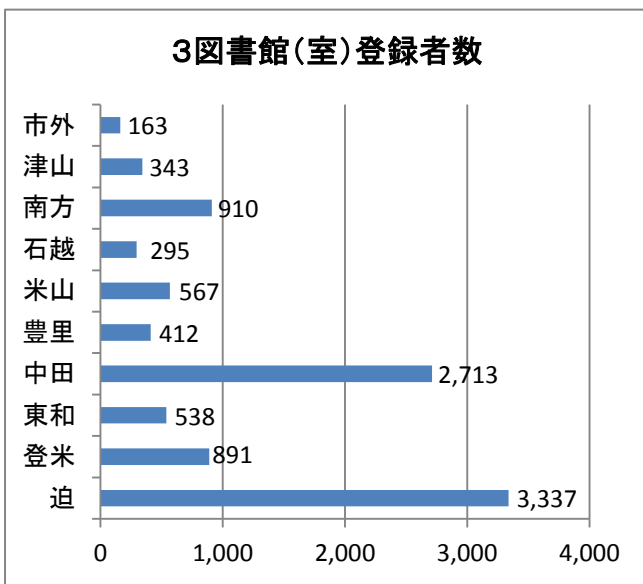
(平成 26 年度)

区 分	総 計	迫	登 米	東 和	中 田	豊 里	米 山	石 越	南 方	津 山	市 外
登録者数(人)	1,549	42	795	26	60	256	48	7	9	274	32
貸出者数(人)	3,105	159	2,085	64	138	169	44	248	12	162	24
貸出割合(%)	100.0	5.1	67.2	2.1	4.4	5.4	1.4	8.0	0.3	5.2	0.8

【中田図書室】

(平成 26 年度)

区 分	総 計	迫	登 米	東 和	中 田	豊 里	米 山	石 越	南 方	津 山	市 外
登録者数(人)	2,798	196	21	302	1,985	26	32	153	45	17	21
貸出者数(人)	2,905	302	30	241	1,927	31	136	139	53	9	37
貸出割合(%)	100.0	10.4	1.0	8.3	66.3	1.1	4.7	4.8	1.8	0.3	1.3



④図書館情報システム

図書館利用者と蔵書の管理に図書館情報（電算）システムを利用していますが、本市の図書館情報システムは、中田生涯学習センターに業務サーバーを置き、迫図書館・登米図書館・中田図書室にそれぞれ端末を置く、クライアント・サーバー方式となっています。

図書館情報システムの整備は、平成 19 年度の中田図書室の整備と併せて行われ、中田図書室と登米図書館が平成 19 年度から、迫図書館は平成 20 年度から稼動しています。

また、中田図書室には I C チップを用いた I C タグが導入され、自動貸出機が設置されています。迫図書館、登米図書館はバーコードを使用して貸し出し、返却処理を行っています。

現在使用中の図書館情報システムは、経年による老朽化と、サーバー O S も平成 27 年にメーカーサポートが終了したことにより、平成 27 年度に更新中です。

(3) 関係機関、団体等の意見

○登米市図書館協議会

- ・図書館まで行けない人のためにも、地元の公民館図書室等で借受け、返却できるようなシステムを構築してほしい。お年寄りや子どもにも喜ばれる。
- ・迫図書館は2階も活用できないのか。
- ・迫図書館はトイレの扉の音やスリッパの音が気になり、落ち着いて読める環境にならない。
- ・子どもと大人の独立した利用スペースがほしい。
- ・子どもたちのためにも巡回車（ブックモバイル）を設けてほしい。
- ・学校と連携し、学校に貸し出しをできるようにしてほしい。

○子育て支援ボランティア等関係団体

- ・迫図書館は本が少ない上に、狭いのでゆっくり読書、勉強ができない。子どもたちも遠慮しないで本を選べるような環境整備をされたい。
- ・迫図書館の2階を利用してお話し会をしているが、エレベーターがなく、階段では子どもたちが危険である。本がいっぱいあってのお話し会をしたい。
- ・交通の便が悪く、図書館に行けないので、地元の公民館の図書室を充実してほしい。
- ・市図書館としての基幹図書館を1本化してはどうか。
- ・身近な図書館として、人の集まる場所に大きな図書館が必要。
- ・若い人が、自然と足が向くようなゆったりした気持ちのできる図書館が必要。
- ・インターネットで情報等がわかるシステムをつくってほしい。
- ・市内3図書館（室）で役割分担し、図書資料等の得意分野をもった特色のある図書館を検討して欲しい。
- ・学生が集まる施設、利用者がコミュニケーションができるよう、まちの中に図書館が必要。
- ・学校と連携を取り、子どもが本に親しまれるように図書館司書との協力体制を組んでほしい。
- ・過去において、図書館の行事で行っていた文学散歩を復活してほしい。
- ・全体として資料を収納する場所が不足している。
- ・閲覧スペースが狭く、多くの図書資料等が配架できなく、また席数は十分でないため、落ち着いて読書できる環境にない。
- ・大人と子どものコーナーの区別がない。また、利用者のゾーンと職員のゾーンが近すぎて管理・運営上問題がある。

3. 新図書館の必要性

いま、地域社会は、生活スタイルの多様化や高度情報化・高齢化が進み、余暇時間の充実や生涯学習への取組み意欲が高まっています。このような中で、市民の皆さんがいきいきと快適な生活を営むためには、新しい知識・情報を求め、それらを手軽に入手できることが必要です。

現在の図書館の規模や機能は、市民の図書館への期待に十分に答えられていません。市民のニーズに的確に答えられるような、登米市の規模に応じた新しい図書館の整備が必要になっています。

平成 18 年度に策定した登米市生涯学習推進計画において、計画の目的と主要課題に生涯学習施設ネットワーク構想として、「生涯学習に関わる地域中核施設及び総合拠点施設の整備」を掲げ、全市的機能を拡充した総合研修施設機能や図書館等の複合型生涯学習施設を整備するとしています。

(1) ネットワークの構築

現在の図書館の運営に関して、市民及び図書館協議会から特に多い要望は、閲覧室の狭隘や開架冊数の不足に加え、図書館(室)が設置されていない町域の市民が近隣の公民館等において、図書の貸し出し、返却が行える体制の整備です。

市内 3 図書館(室)とも、地域内の利用者が 67%と特に多く、他地域で利用者が最も多い南方地区にしても 8%と地区外の利用者が極端に少ない状況になっています。

そのため、図書館(室)が設置されていない各町域に住む市民が図書館に出向かなくても、図書の貸し出し、返却等が行える体制を整備し全市的な図書サービスの充実を図る必要があります。

これらの取り組みとして、図書館と公民館等のネットワークシステムを構築することにより、市民が近隣の公民館等において、図書の貸し出し、返却が行えるようになります。

(2) 図書館機能の一元化

新図書館の整備並びに公民館等とのネットワークシステム構築に伴い、既存施設については、新図書館に一元化し運営の効率化を図っていく必要があります。

一元化することにより資料の集約ができ、そのことによって利用者の利便性が向上するとともに、資料の複数購入の割合が減り幅広い資料の購入に当てることができま

す。また司書資格を有する正規職員の適正な配置をすることにより、きめ細かいレファレンスなどの利用者への対応が可能となります。さらには、開館時間の延長や、祝日に開館するなど開館日数を増やすことも可能と考えられます。

4. 新図書館の基本構想の策定にあたって

(1) 新図書館の建設場所の考え方

登米市生涯学習の拠点施設としての機能や、図書館機能を備えた複合型生涯学習施設を整備する場所として、市民が集まりやすく交通の便が良いところが理想であり、買物、通勤、通学などの、住民の日常生活において、容易に立ち寄れる生活動線上に整備することが必要で、さらに十分な駐車スペースが確保でき、建物は明るく親しみやすく、利用者が気軽に使える施設であることも必要になります。

それらのことから、新図書館の整備場所については登米祝祭劇場周辺も含めて、市民が集まりやすく交通の便が良い場所を選定していくこととし、例えば、新庁舎周辺、大型ショッピングセンター周辺等が考えられます。

(2) 複合施設の考え方

新図書館では、知識と情報の提供により、市民の生涯学習やまちづくり活動の支援を行うとともに、より効率的且つ効果的に施設が利用されるよう、他の生涯学習施設との複合化を図ります。これにより、文化活動等においても人と人との交流や地域交流が生まれ、市民の学習活動や地域活動への相乗効果を引き出します。

5. 新図書館の基本方針

従来の図書館機能は、図書の貸出、学習空間の提供に重点を置いたものでしたが、最近では、講座や講演会の開催はじめ、ボランティアによる子どもたちへの読み聞かせなど、住民協働によるソフトサービスに力を入れる図書館が増加しています。

また、ICT技術を利用した貸出システムの拡充など、効果的なサービスの向上を目指す動きは全国的な傾向となっています。

新図書館には地域づくりの支援機能を備え、明るく開放的で、情報とくつろぎの広場を提供し、誰でも、いつでも、図書館サービスが受けられるような開かれた図書館づくりを目指してまいります。

これらを踏まえ、新図書館が目指すべき姿として次の5点を掲げてまいります。

①豊かな暮らしにつながる確かな情報を届ける図書館

図書館サービスの基本は、住民の求める資料や情報を提供することであり、その情報が的確に利用者に届けられるように、各種資料の収集を行うとともに、図書館に直接出向くことが困難な方へのサービス提供を進めます。

また地域社会や市民が抱える問題解決のため確かな情報を伝えていきます。

②本と人との出会いの場をつくる図書館

人生を豊かにするための手段の一つに読書があり、読書習慣は、乳幼児期や児童生徒の時期に培われます。この時期に本との出会いの場をたくさん作り、読書人口の拡大のため、幼少期のうちから図書に親しむ機会の提供を進めます。

③一人ひとりの居場所・憩いの場をつくる図書館

図書館という施設を資料の提供だけでなく、市民が集う地域交流の拠点となることにより、図書館の機能を拡大することができます。

家庭の居間で寛ぐ感覚で図書館を利用し、読書に没頭したり、利用者同士で語り合ったりするなど、図書資料活用だけでなく研修や交流のできる施設としていきます。

④登米市の魅力を発見し、発信する図書館

市民が元気になるためには、登米市の新しい魅力を発見することも大きな要素です。図書館がその役割を担うため、郷土資料や登米市の特性に応じた資料を収集し、それを活用した登米市の魅力を発信していきます。

⑤市民とともに育ち、市民が育てる図書館

図書館の役割は、時代の流れとともに常に進化し続ける必要があります。図書館運営に対し、常に市民が意見を述べる機会を設け、また、市民自らが作り上げ運営する環境の整備を進めます。

6. 新図書館に求められる機能とサービス

(1) 資料の収集・整理・保存機能

図書館は、広範囲にわたる分野の資料を収集して、多様化する市民ニーズに応じていかなければなりません。近年、行政・産業・医療・法律等の専門的情報が図書館に求められることが多くなってきています。特に登米市として、農業関係資料の充実等、本市の産業振興に資することができるよう、専門分野の資料収集にも力を入れていきます。

さらに、新聞や雑誌についても、幅広いタイトルの収集に努めるとともに、図書資料だけでなく、映像資料や電子媒体の資料の収集にも努めてまいります。

また、市内には合併前に各町域で蓄積されてきた貴重な歴史的な資料や行政資料、情報が保存されています。今後もこのような資料・情報を収集・保存していくことも図書館の重要な役割であります。

(2) 資料の提供機能

①閲覧・貸出・リクエストサービス

最も基本的な図書館サービスであり、利用者の求めに応じて適切なサービスを提供していきます。

インターネットを活用した予約や、流通システムの構築により、図書館に出向かなくても貸出が受けられるサービスの展開も行っていきます。

また、利用者のリクエストに対して、収蔵している資料がなかった場合に、他の図書館資料を借用する相互貸借を活用しますが、相互貸借がスムーズに行われるよう、県図書館や近隣の図書館と連携を密にしてまいります。

②レファレンスサービス

レファレンスサービスは図書館利用者が課題解決のために必要としている情報・資料などの求めに対して、必要とされる資料、あるいは資料に関する情報を提供・回答することにより課題解決を支援する業務です。

利用者が課題解決のため図書館を利用する際に、短時間で回答が得られるようにするには、必要な情報や資料が的確に提供されなければなりません。

図書館としてきわめて重要なサービスであり、高度な知識を持った人材の育成を図り、この機能を強化していきます。

③年代に応じたサービス

幼少期に本に親しむことは、将来の読書習慣を身につけるために必要不可欠なことであり、読書のきっかけ作りとなるサービスを提供します。

乳幼児と家族に向けた子育て支援事業として、ブックスタート事業を展開していますが、関係部局との連携を図り、更に効果的な支援事業としてまいります。読み聞かせボランティアの育成を進めるとともに、ボランティア団体の組織化を図り活動を支援していきます。

児童生徒の読書離れを防ぐため、読書習慣の定着化に向けさらに充実したサービスを検討します。また、学校との連携を図りながら、図書館を利用した調べ学習の推進を図ってまいります。

青少年期は、読書を通して自己研鑽できる年代であり、読書が精神的成長に役立つよう、青少年を対象とした読書環境の整備に配慮していきます。

一般成人に対しては、様々なニーズに応えることができるよう、多種多様な形態で豊富な資料・情報の提供に努めていきます。

高齢者に対しては、安心して図書館を利用していただくよう施設にするとともに、大活字本の購入などサービスに配慮してまいります。

④多様な条件を持つ利用者へのサービス

高齢者、障がい者や外国人など多様な条件を持つ利用者に対しても、バリアフリー化や外国語表記の施設案内を設けるなど十分に配慮した施設とします。

障がいのある方が、不自由なく図書館を利用できるような施設とするとともに、図書館や最寄りの公民館等に出向くことのできない障がい者には、郵送等による貸出サービスも検討します。

(3) 地域づくり支援機能

読書のための資料を求める人々だけでなく、医療、福祉、就職など、生活上の課題をかかえた利用者に対し、求めるテーマに関する雑誌・新聞記事やインターネット上の情報を提供していきます。

このことにより地域の人々は必要な情報を迅速かつ的確に入手することができる

ようになり、地域社会の様々な課題の解決や、地域づくりの支援につなげていきます。

(4) 学校図書館支援機能

図書館は、子どもの読書活動や学習活動を支援できる資源を豊富に持っており、図書館を活用することで、学習の幅を広げることができます。

子ども達の読書活動や、学習活動を充実していくために、市立図書館資料の学校での利用推進を図ってまいります。

学校図書館の管理運営の面においては、学校図書館担当職員への研修会の開催や助言指導、さらにはボランティアの派遣などを通して支援を行ってまいります。

(5) ネットワーク機能

市民が求める資料・情報が高度化・専門化してきており、求められた資料が図書館にない場合には、宮城県図書館を中心とした県内公立図書館とのネットワークが構築されており、ネットワーク間の相互貸借を利用しながら、充実した図書館サービスを行ってまいります。

さらに新図書館では、市内の公民館等とのネットワークを構築し、広範囲にわたるサービスの向上に努めてまいります。

7. 新図書館が目指すべき数値目標

新図書館は、開館目標年次を平成 32 年度とし、5 年後を中期（平成 37 年度）、10 年後を長期目標（平成 42 年度）と設定しました。

現在、県内市町村比較において、市域では、蔵書数、個人貸出冊数、年間図書購入予算とも最低の水準に位置しているため、県内平均まで底上げを図るためにも、市内全域に図書館サービスを提供できるように、目標数値を以下のとおり設定します。

目標年次	奉仕人口 (人)	貸出登録者 数(人)	年間貸出冊数 (市民一人当たり) (冊)	蔵書冊数 (市民一人当 り)(冊)	市民一人当り 年間図書購入 費(円)
開館時	74,400	10,910	74,400 (1.00)	150,000 (2.02)	150
中期 (5 年後)	69,200	16,360	138,400 (2.00)	200,000 (2.89)	200
長期 (10 年後)	69,200	20,000	276,800 (4.00)	300,000 (4.34)	200

※他団体の状況

区 分	奉仕人口 (人)	貸出登録者 数(人)	市民一人当り年 間貸出冊数 (冊)	市民一人当り 蔵書冊数 (冊)	市民一人当り 年間図書購入 費(円)
全国平均			5.44	3.80	209
県平均			3.26	2.10	154
仙台市	1,066,600	112,376	3.55	1.74	140
石巻市	151,300	32,246	1.41	1.29	124
塩釜市	56,200	36,190	3.92	4.03	260
大崎市	135,700	17,143	2.04	1.21	84
白石市	36,400	17,977	3.72	3.71	180
名取市	73,200	4,151	2.17	2.00	102
角田市	31,000	11,013	4.17	3.95	145
多賀城市	62,000	23,279	4.96	3.32	22
岩沼市	43,800	16,810	8.15	3.53	313
栗原市	73,400	21,083	1.70	1.57	151
東松島市	40,000	22,628	5.56	3.30	35

(資料：2012 宮城県公立図書館等連絡会議、各市図書館要覧)

8. 施設整備

(1) 施設の規模

施設の規模については、新図書館の収蔵能力を35万冊規模とし、開架冊数20万冊、閉架冊数15万冊を目安とします。

また、来館者の利用しやすさや、ゆとりのあるスペースを確保するため、図書館の延床面積を3,700 m²程度とします。

(2) 登米市の人口規模による数値基準

公立図書館の設置と運営に関する数値基準（2004年改定 日本図書館協会図書館政策特別委員会）に基づき、登米市の将来人口推計値で積算しました。

①登米市の人口規模による新図書館規模（2025年人口規模指標：69,200人で積算）

- ・延べ床面積 3,737 m²
- ・蔵書冊数 332,260 冊
- ・開架冊数 188,059 冊

②登米市立図書館の規模の概要

利用者部門

部 門 構 成	面積 (㎡)	主 要 構 成 ス ペ ー ス
フリースペース (ホール、軽食コーナー等)	100	ホール、休憩、軽喫茶コーナー、ブックポスト設置 電話コーナー、自販機、他
インフォメーション	80	総合カウンター、目録、検索スペース
開架スペース	1,600	
ブラウジング	(150)	新聞、雑誌、軽読書スペース、20席程度
成人・青少年開架スペース	(700)	一般図書 15万冊 読書席 70席
児童開架スペース おはなしコーナー	(300)	図書 3万5千冊、読書席 20席、 作業室、託児スペース等含む
郷土史・地域資料コーナー	(250)	図書 1万冊、閲覧席 20席、研究個室 3室
公文書スペース	(200)	図書等 5千冊
メディアスペース	250	視聴覚資料、PC.DVD 等貸し出し 電子データ閲覧スペース、映像スペース、
障がい者サービス	100	対面朗読、録音等サービス
研修、集会、展示	250	机使用時 50席、椅子のみ 100席程度収容
計	2,380	

事務管理部門

部 門 構 成	面積 (㎡)	主 要 構 成 ス ペ ー ス
事務・管理・業務	200	応接、貸出業務、整理作業、選書作業、一般管理業務、郵便、荷解き、配送、ボランティア活動室、他
職員用諸室	80	職員休憩、更衣・ロッカー、厨房 掃除用備品等スペース
保存書庫スペース	300	閉架図書保管 約 15万冊
その他スペース	740	機械室、電気室、トイレ、廊下、階段、他
計	1,320	

・利用者部門面積 2,380 ㎡ ・事務管理部門面積 1,320 ㎡ ・面積合計 3,700 ㎡